

【 都留市 物価高騰対策 】

『 子育て応援ギフトカード 』

を配付します！

＜ 配付対象者 ＞

- ・ 令和7年1月1日（基準日）において、本市の住民基本台帳に記載されており、かつ、平成30年4月2日から基準日までの間に生まれ、本市の住民基本台帳に記載されている児童（未就学児童）が属する世帯の世帯主 等

＜ 金 額 ＞

- ・ **未就学児童1人当たり 10,000 円**
⇒ 10,000 円分のギフトカードを1枚送付（未就学児童が複数いる場合は人数分）



使用期限： お届け後 ～ **令和9年（2027年）12月末まで**

配付時期

対象世帯には、**2月上旬以降**、
都留市から「簡易書留」で
ギフトカードが届きます。
(申請は不要です)

その他

- ★ 市内経済活性化の観点から、**市内店舗での積極的な利用**をお願いします。
- ※ 使用期限経過後に残額があっても
換金・返金等はありません。

＜ お問い合わせ ＞



福祉保健部 健康子育て課 子育て支援担当
☎ 0554-46-5113 (8:30～17:15)